

一時保育のしおり(令和7年度)

幼保連携型認定こども園高丸幼稚園

一時保育とは、お父さんやお母さんがパート就労や病気・出産・看護・介護・冠婚葬祭など、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難になる場合に、お子様を園でお預かりする事業です。

① 対象児と利用期間

2歳から就学前のお子様(利用定員3名/日)

●非定形保育サービス(一週間あたり3日まで)

・お父さんやお母さんがパート就労や職業訓練のため、家庭における保育が継続的に困難となる幼児

●緊急保育サービス(保育を利用する事由ごとに14日まで)

・お父さんやお母さんが病気や入院、冠婚葬祭などにより、緊急的に保育が困難になる幼児

●リフレッシュ保育サービス(1か月あたり7日まで)

・育児に伴う心理的負担などを解消するための私的な理由により、一時的に保育が必要となる幼児

② 保育時間

・開園日の午前8時半から午後5時まで

(日曜日・祝祭日及び年末年始・園の行事などにより、お預かりできないこともあります。)

保育料(給食費込)※神戸市の定める利用料(無償化・一時保育利用料多子軽減補助金の対象になる方も、一旦施設に利用料を全額お支払いいただきます。利用時間の関係で給食を食べない場合でも利用料は変わりません。)

利用類型	日額利用料
非定型保育	2,400円(4時間以下1,200円)
緊急保育	2,400円(4時間以下1,200円)
リフレッシュ保育	3,600円(4時間以下1,800円)

③ 給食

普通食の方は、在園児と同じ給食を提供します。離乳食の提供はありません。アレルギー対応が必要な場合は、利用申し込み時にご相談ください。医師の診断書を提出の上、給食委託会社との聞き取りを行います。複数のアレルギーがある場合やアナフィラキシーの場合は、お弁当やおやつを持参してください。

③ 申し込み方法

・健康保険証、母子手帳を持参の上、直接、園へ申し込んでください。来園時に「一時保育申請書件登録台帳」「健康審査票」(様式は神戸市のHPにも掲載あり)に記入していただきます。

・利用を希望される日の5日前までに申し込んでください。(緊急ときは、園にご相談ください。)

・利用のキャンセルは前日の午後5時まで(病気の場合は当日の午前9時まで)にお願いします。5日前以降のキャンセルは、給食代(350円)をいただきます。

⑤ 利用にあたって用意するもの ※活動しやすい服装で来園してください。

・上靴 ・帽子 ・手拭き用タオル ・着替え ・汚れ物を入れる袋等 ・おむつとおしりふき(必要な方)

・給食袋(ランチョンマット・お箸セット・おしぼり・必要に応じてエプロン) ・コップ(巾着袋)

・午睡が必要な場合はバスタオル2枚 等

※全ての持ち物に記名してください。

⑥ その他

・園の行事の日または、その日の職員体制によって、お断りすることもあります。

・一時保育の受付ができない日は、園HPの子育てカレンダーに記載しています。

・一日の生活の流れは、在園児と同じ集団保育となります。

・お子様の体調(37.3度以上の熱)によっては、お預かりできないこともあります。病児保育はおこなっておりません。

・お子様に薬を飲ませる等の医療行為はお断りしています。

・その他、本園の重要事項説明書と同様の対応をさせていただきます。(重要事項は、受付前にて閲覧可)

⑦ 問い合わせ先

幼保連携型認定こども園高丸幼稚園 神戸市垂水区大町5丁目1-10 TEL078-707-3259